

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

平成30年度における公益法人等への契約以外の支出の状況

番号	交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 （単位：円）	（会費の場合） 支出先法人が定める 会費一口当たりの 金額、もしくは 最低限の金額 （単位：円）	交付又は支出日等 （支出決定日）	（会費の場合） 支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の 区分	国認定、都 道府県認定 の区分
1	一般社団法人 日本内部監査協会	法人会員	100,000	100,000	12月26日	当該団体の会員にならなければ得られない情報収集等ができるため。		
2	一般財団法人 総合研究奨励会	賛助会費（法人会費、年会費）	100,000	100,000	12月10日	当該団体の会員にならなければ得られない情報収集等ができるため。		
3	一般社団法人 日本知的財産協会	賛助会員 （法人会員、年会費）	350,000	350,000	10月31日	当該団体の会員にならなければ得られない情報収集等ができるため。		
合計額			550,000					